

5. 施策の一覧

分野	施策No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	取りまとめ部局	頁
健康・福祉	1-1	地域共生社会づくり	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	健康福祉部	17
	1-2	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	健康福祉部	19
	1-3	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	健康福祉部	21
	1-4	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	健康福祉部	23
	1-5	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	健康福祉部	25
	1-6	子育て・少子化対策	子どもを安心して産み、育てることができる	健康福祉部	27
生活・環境	2-1	危機管理	災害などの危機に強くなる	防災危機対策局	29
	2-2	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	消防本部	31
	2-3	安心な暮らし	市民が安全で、穏やかに暮らすことができる	人権生活環境部	33
	2-4	環境保全	豊かな自然環境を守り次代へ引き継ぐ	人権生活環境部	35
	2-5	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	人権生活環境部	37
	2-6	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	上下水道部	39
産業・交流	3-1	観光	観光客を呼び込み、もてなす	産業振興部	41
	3-2	農業 【重点施策】	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	産業振興部	43
	3-3	森林保全・林業	森林や里山を大切にし、林業を元気にする	産業振興部	45
	3-4	中心市街地活性化	中心市街地の賑わいをつくる	産業振興部	47
	3-5	商工業・産業立地	地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする	産業振興部	49
	3-6	就業・起業	だれもが働きやすく、働く意欲が持てる	産業振興部	51
生活基盤	4-1	都市政策	適正な土地利用によりまちの魅力を高める	建設部	53
	4-2	住環境整備 【重点施策】	だれもが安心な住環境で暮らせる	建設部	55
	4-3	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	建設部	57
	4-4	公共交通 【重点施策】	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	企画振興部	59
教育・人権	5-1	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	人権生活環境部	61
	5-2	同和問題	部落差別をなくす	人権生活環境部	63
	5-3	学校教育 【重点施策】	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	教育委員会	65
	5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる	教育委員会	67
	5-5	生涯学習 【重点施策】	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	教育委員会	69
文化・地域づくり	6-1	住民自治・市民活動 【重点施策】	住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われる	地域連携部	71
	6-2	多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する	人権生活環境部	73
	6-3	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	企画振興部	75
	6-4	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	教育委員会	77
	6-5	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	企画振興部	79
	6-6	定住・関係人口	ファン獲得・拡大と地域への人口定着の推進	企画振興部	81
計画の推進	7-1	広聴広報 【重点施策】	理解と共感につながる市政情報の共有化	総務部	83
	7-2	財政運営	健全な財政運営	財務部	85
	7-3	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	総務部	87
	7-4	広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	企画振興部	89
	7-5	デジタル自治 【重点施策】	デジタル技術の活用による市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現	デジタル自治推進局	91

伊賀流自治の視点

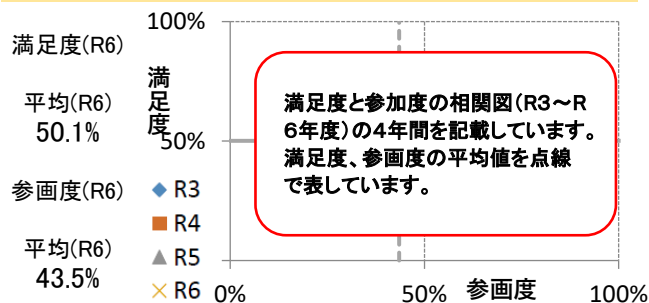
【主担当部局】

〇〇〇〇部

伊賀流自治(ガバナンス)の視点でみたときに求められる「行政」の役割を、第3次基本計画から転載しています。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2024(R6)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	基本事業名① 市が取り組みを進める基本単位として設定した「基本事業」の方向性を、第3次基本計画から転載しています。	事務事業名を記載しています。	成果指標	〇〇〇〇					
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 (単年又は累計)
			実績 (単位)	〇〇					〇〇
			第3次基本計画から転載しています。						
2	基本事業名②		成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 (単年又は累計)
			実績 (単位)						
			3	基本事業名③		成果指標			
成果指標の説明									
	現状値	2021(R3)				2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 (単年又は累計)
実績 (単位)									
4	基本事業名④					成果指標			
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 (単年又は累計)
			実績 (単位)						

まちづくりアンケート調査結果



満足度(R3)

0% 20% 40% 60% 80% 100%

全体
29歳以下
30～39歳
40～49歳
50～59歳
60～69歳
70歳以上

年齢別クロス集計(R6年度)を記載しています。

参画度(R3)

0% 20% 40% 60% 80% 100%

全体
29歳以下
30～39歳
40～49歳
50～59歳
60～69歳
70歳以上

年齢別クロス集計(R6年度)を記載しています。

傾向 まちづくりアンケート調査結果の傾向を記載しています。

【CHECK②】			【事業の進捗】取り組み状況	
効果検証			【ACTION】事務事業の改善案	
1	効果が出ている点	事務事業の実施に伴い、施策の「協働によるめざす姿」に対し、効果が出ている点を記載しています。	基本事業単位に取り組み状況を判定しています。 ・完了 ・計画通り進めている ・やや遅れている ・遅れている ・未実施 ・その他() 左記の課題を踏まえ、事務事業で取り組む内容を挙げ、見直した事項(案)や、令和7年度予算で新たに取り組む事項(案)を記載しています。	
	課題	KPI(成果指標)の目標値等、実現すべき姿との“差”及び“原因”などを記載しています。		
2	効果が出ている点			
	課題			
3	効果が出ている点			
	課題			
4	効果が出ている点			
	課題			

伊賀流自治の視点

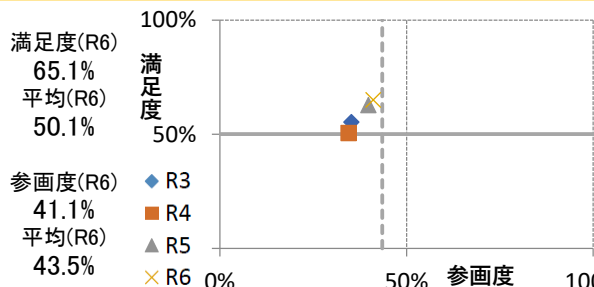
【主担当部局】

健康福祉部

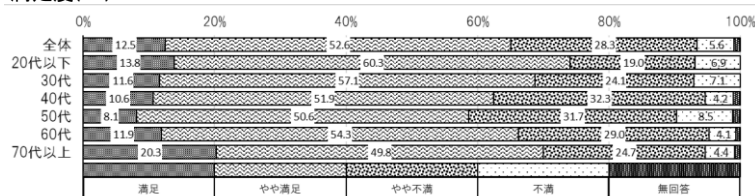
・「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民等が主体的に参画し、お互いが世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりが生きがいを持って暮らせる地域をと共に創っていきけるよう、これまで培ってきた「地域包括ケアシステム」をベースにしながら、地域の多様性を活かした伊賀市における「地域共生社会」の実現をめざします。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2024(R6)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	共助のしくみづくり 地域住民が主体的に地域生活課題の解決に向けて取り組む協議体の設置及びその運営支援を引き続き行うとともに、災害時にもかかわるつながりや支え合う機能をあわせ持つ体制への移行を支援します。また、地域住民が参画し、分野・領域を超えた担い手と交流できる場であるプラットフォームの構築をめざし、地域づくりをコーディネートします。 さらに、持続可能な体制づくりに向け、福祉団体の運営支援を行います。	○地域福祉計画推進事業 ○重層的支援体制整備事業 ・生活支援体制整備事業(協議体コーディネート事業) ・アウトリーチ支援事業(継続的支援事業) ・参加支援事業 ・共助の基盤づくり事業(生活困窮者等のための地域づくり事業) ・多機関協働事業	成果指標	地域福祉ネットワーク会議 開催数					
			成果指標の説明	自治協単位で設置を進めている地域福祉ネットワーク会議の開催数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(回)	52	47	68	60	43	60
2	包括的な相談支援 福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センターがあらゆる福祉相談に対応します。配置された専門職が必要な支援を行うとともに、関係機関や地域と連携を図りながら、できるだけ住み慣れた自宅で自立した生活が送れるように支援をします。 複雑な問題を抱える事例は、多くの支援機関や地域が連携し、それぞれの役割を明確にする必要があります。支援者が一堂に会して検討を行う相談事案調整会議や地域ケア会議等を開催します。	○重層的支援体制整備事業 ・地域包括支援センター運営事業(総合相談事業分) ・地域包括支援センター運営事業(権利擁護事業分) ・地域包括支援センター運営事業(包括的・継続的支援事業分) ○地域ケア会議事業	成果指標	関係機関や地域等との連携回数					
			成果指標の説明	地域包括支援センターで行った相談支援のうち、関係機関や地域と連携を行った延件数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(回)	4,726	4,756	4,025	3,662	3,595	増加
			成果指標	複雑なケースの解決割合					
			成果指標の説明	個別ケース会議を開催した事例のうち課題解決した事例の割合(課題解決した事例数/会議の開催件数)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	79.7	74.4	72.7	73.9	72.3	80%以上
3	社会とのつながりや参加の支援 自立支援の強化と生活保護の適正実施のため以下の取り組みを実施します。 被保護者(生活保護受給者)の自立支援のため、就労支援専門員を配置し、ハローワークと連携し、それぞれの被保護者の状況に応じた個別的な支援を継続的に実施します。 経済的困窮に限らず幅広く生活上の困りごとに対応する体制を整備し、社会的孤立を防ぐとともに、課題解決(就労を含む)について支援を必要とする市民に対し、適切な支援が提供されるよう普及啓発も含め体制を整備します。複合的な課題を抱え就労支援に長期間を要する利用者が増加していることから、就労の場の確保とともに、個々の利用者の状況に対しさらにきめこまやかな対応を図ります。	○重層的支援体制整備事業 ・自立相談支援事業 ○生活困窮者自立支援事業 ・ひきこもりサポート事業 ・生活困窮世帯就労準備支援事業 ・生活困窮世帯家計改善支援事業 ・子ども学習・生活支援事業(訪問型・施設型) ○生活保護制度 ・被保護者就労準備支援事業 ・被保護者家計改善支援事業	成果指標	就労・増収率					
			成果指標の説明	就労支援対象者のうち就労・増収した人の割合(実際に就労・増収した人/就労・増収支援した人)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	68.7	38.8	58.9	34.6	41.3	70%以上

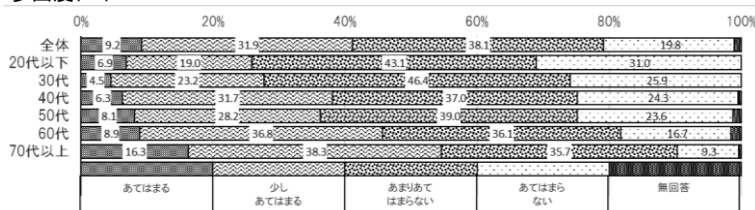
まちづくりアンケート調査結果



満足度(R6)



参画度(R6)



傾向 満足度は平均と比べて15%以上高い。
満足度は、年々増加傾向となっている。

【CHECK②】

効果検証

【事業の進捗】取り組み状況

【ACTION】事務事業の改善案

1	効果が出ている点	・地域福祉ネットワーク会議が24地区でのべ43回開催された。 ・地域福祉ネットワーク会議連絡会が2回開催され、防災、公共交通という地域に関心の高いテーマについて全体で共有できた。 ・個別避難計画について、具体的な検討を進めるためモデル地区を設定し、1地区において作成した。	計画通り進めている
	課題	・地域福祉ネットワーク会議においては、地域間での活動に大きな差が見られる。そのため、全市的に活動が活発化しているとはいえない状況である。更に、社会福祉協議会に委託している地域福祉コーディネーターの活動についても、担当者によって活動の内容や質にばらつきがある。このため、地域福祉コーディネーターの活動を均衡化し、全体としての効果を高める必要がある。 ・R7年度には、第5次地域福祉計画の策定を予定している。この計画では、地域が主体的に地域課題に取り組む力を養うことが重要であり、個別避難計画の策定等も計画に盛り込む必要がある。	○新規事業 ・第5次地域福祉計画を策定する。地域や関係者が参加できるワークショップを各地域で実施し、地域のニーズや課題を整理したうえ策定を進める。個別避難計画も新たに計画に盛り込む。 ○既存事業案 ・地域福祉ネットワーク会議については、社協と連携を深め、成功事例や課題を共有する機会を増やすとともに、個別避難計画を重点課題に位置付けることにより、この議論を通じて、民生委員や自治協関係者との連携を深め、地域の共助の仕組みづくりを推進する。
2	効果が出ている点	・個別ケース対応や地域ケア会議運営会議などで民生委員と連携をとることで地域包括支援センターが相談窓口であることが浸透してきた。それにより民生委員からの相談、そして連携が増加し、地域から相談が上がりやすくなっている。 ・全体での連携回数の延べ件数は減少しているが、1件当たりの連携回数は増加している。これは、1回で適切な関係機関につなげられておりスムーズに対応できているためである。	計画通り進めている
	課題	・早期に相談につなげ、必要な支援を提供しているが、多様化する課題に対応できるしきみを充実することが必要である。 ・適切な制度・サービス等につなげるためのスキルの向上が必要である。 従来の分野別の支援体制や既存の制度では対応が困難となる事案に対しては、多機関協働による取り組みや施策の見直しを視野に入れた対応を検討する必要がある。 ・地域のネットワークの構築や地域課題の発見を強化していく必要がある。 被虐待者の生命と財産を擁護するとともに、虐待者(養護者)の支援についても継続した取り組みが必要。早期発見、早期対応が重要である。 ・複線で複合的な相談が増えており、支援者が孤立しないように地域包括支援センターが中心となって更なる連携を進めていく必要がある。	○既存事業案 ・個別ケースや地域ケア会議や事業所連絡会などを活用し、地域や関係機関と積極的に連携を進めていく。
3	効果が出ている点	・ケアマネジャーをはじめとする支援者を対象とした研修会の継続的な実施等により、虐待に対する関心や人権意識が向上し、適切な通報につながっている。依然として高齢者虐待の通報件数及び認定件数は高水準で推移しているが、多機関協働により、通報は支援のはじまりとして着実に解決しており、市民の福祉向上に寄与できている。	計画通り進めている
	課題	・虐待事案が発生しても、早期に対応する必要があるため、事業所や養護者が抱え込まずに相談できるように啓発していく必要がある。また、専門的な知識を要する困難事案や多職種が連携しなければ解決できないようなケースが増えているため、研修の機会を継続して提供できるように努めなければならない。	○既存事業案 ・市の主任ケアマネジャーが中心となって、居宅介護支援事業所ケアマネジャーに対し虐待予防のためのケアプランの作成について支援する。 ・支援困難とされた事案について多機関協働による支援体制づくりの強化を図る。
3	効果が出ている点	・被保護者家計改善支援事業により、被保護者に対して家計の専門家による支援を実施し、債務の圧縮や家計の見える化を行った。 ・住宅確保要配慮者が抱える課題に関し、行政・居住支援法人・賃貸業者の3者で意見交換会を実施し、要配慮者を取り巻く課題について意識共有を行った。 ・子どもの学習・生活支援事業の拡充を行い、学力向上や生活習慣の取得の機会を阻害されている児童にその機会を提供できた。	計画通り進めている
	課題	・高齢者からの就労相談が増加している一方で、高齢者向け求人が不足し、希望する軽労働の職種が限られることから就労支援による就職率が低く推移している。 ・単身高齢者の増加に伴い、緊急連絡先が確保できない方や、年金収入のみで入居可能な低家賃の賃貸住宅の確保など、住宅確保要配慮者への支援が求められている。 ・生活困窮者やその世帯が抱える複合的課題に対し、地域の関係者や関係機関と更なる連携協力が必要である。	○新規事業案 ・住宅確保要配慮者支援を推進するため、関係機関や民間賃貸団体との協議を重ね、伊賀市居住支援協議会の設立を目指す。 ○既存事業案 ・家計改善支援事業や就労準備支援事業など、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の両制度間で一体的に実施し、本人への途切れのない継続的な支援に取り組む。 ・ネットワークミーティングを基に、関係機関との顔の見える関係づくりを推進し、重層的な支援に取り組む。

伊賀流自治の視点

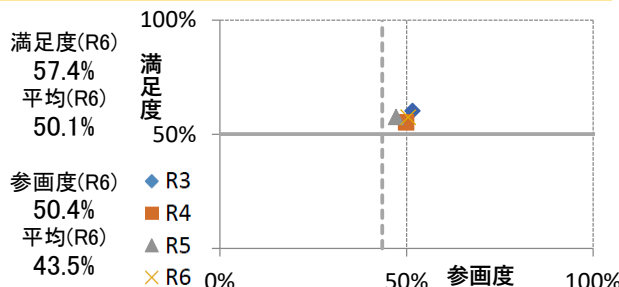
【主担当部局】

健康福祉部

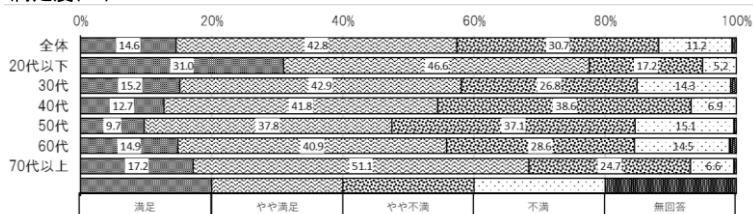
- ・ 一次救急医療、二次救急医療の提供体制を充実し、市民が求める安心な救急医療体制を確立するとともに、新型コロナウイルス感染症など新型感染症に対応できる医療体制の構築に取り組めます。
- ・ 在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携のしくみづくりに取り組みます。
- ・ 看護師等医療介護人材の確保や育成など新たな課題解決に取り組めます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2024(R6)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	救急医療 市民が安心して適切な医療が受けられるよう、関係機関への支援や定期的な協議を行い、地域完結型の一次救急・二次救急医療体制の維持・確保を図ります。 また、新型コロナウイルス感染症などの新型感染症に対応できる医療体制の構築に向け関係機関との連携を強化します。 救急医療や応急処置、健康づくり、メンタルヘルスなどの相談に24時間対応する救急・健康相談ダイヤル事業により、市民の安心を高めます。	○救急医療事業 ○応急診療所管理運営事業	成果指標	救急患者受入率					
			成果指標の説明	夜間・休日における二次救急実施病院の患者受入率(伊賀市消防本部)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	96.6	97.4	97.4	96.6	96.1	98.0
2	在宅医療 在宅医療と地域包括ケアシステムの推進に向け、医療・福祉ニーズのある人が、在宅で暮らし続けられるように、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー等の専門職種が連携した支援のしくみづくりを進めます。	○保健・医療・福祉分野の連携体制構築事業	成果指標	多職種間連携の意識					
			成果指標の説明	保健・医療・福祉分野の連携検討会で隔年で実施する専門職アンケートで、多職種間連携の意識の高まりを感じている専門職の割合(前回アンケート時からの変化)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	33	33	33	33	33	50
3	地域医療 2025年問題に対応できる地域医療の実現に向け、地域医療戦略2025で示した5つのプロジェクトに基づき、救急医療のさらなる充実と在宅医療の推進に取り組むとともに、看護師等医療介護人材の将来的な需給分析を行うなかで、人材確保・育成に向けた具体的な取り組みを進めます。	○地域医療体制再生事業	成果指標	取り組んでいるプロジェクト数					
			成果指標の説明	地域医療戦略2025で示すプロジェクトに取り組んでいる数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(回)	4	4	4	4	4	5
4	上野総合市民病院 三重大学医学部など各大学との連携を深めるとともに、医師及び看護師の負担軽減を図ることにより確保に取り組めます。あわせて、中長期的な展望に基づき高度医療機器等を導入するなど診療体制の充実を図り、市民が安心して信頼できる医療の提供に努めます。	・医師・看護師確保 ・医療機器の整備 ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・二次救急医療対応	成果指標	在宅復帰率					
			成果指標の説明	退院患者のうち自宅に帰った患者の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	94	91.8	92.0	91.0	89.6	90%以上

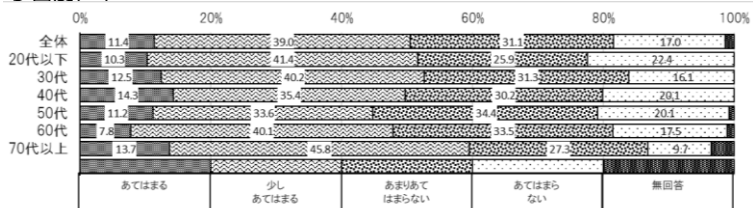
まちづくりアンケート調査結果



滿足度(R6)



参画度(R6)



傾向

満足度・参画度が平均と比べて、ともに高い。
満足度は20代以下が高い。
4年間では、満足度・参画度とも横ばい傾向である。

【CHECK②】

【事業の進捗】取り組み状況

効果検証

【ACTION】事務事業の改善案

効果が出ている点

- ・二次救急医療を維持するため実施病院に対し財政支援を行っており、安心して医療を受けることができる体制を確保できている。
- ・小児二次救急を担う医療機関への財政支援により負担軽減を図り、安定した医療体制を確保できている。
- ・応急診療所については、医師会等の関係機関や隣接する岡波総合病院との連携により、引き続き365日の運営が維持できている。

1

課題

・伊賀地域の医療提供体制は、県が進めている地域医療構想調整会議の議論や、3基幹病院および名張市の動向を注視し、救急医療体制の維持・確保に取り組む必要がある。本年10月の名張市立病院の独立法人化に伴う影響も注視が必要である。

・応急診療所については、感染症検査について議会や市民から要望が出ており、医師会等との検討を要する。

・産科医療については、令和7年4月から分娩できる医療機関が1ヶ所となっている。このため、当該医療機関との連携を強化し、情報交換や情報共有を行うことで、伊賀地域の周産期医療体制が維持・継続できるよう支援の拡充について検討を進める必要がある。また、長期的な周産期医療体制の構築に関しては、国の政策に注視しつつ、三重県との連携を図っていく必要がある。

効果が出て
いる点

・「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」により、お薬手帳カバー「伊賀のくすり帖」と情報カードを活用し、保健・医療・福祉分野の連携を図るとともに患者とその家族もネットワーク化し、身近なところで安心して医療を受けることができる体制づくりを進めている。

・身寄りのない方が救急搬送された際の帰宅手段について、必要に応じて利用可能な事業者を案内する取組を進めている。

2

課題

・「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」の取組を継続するとともに、地域包括ケアシステムの推進に資する新たな取組も進めていく必要がある。

・災害医療体制等有事の体制について、医師会等と具体的な検討ができていない。

効果が出て
いる点

・2025年問題（75歳以上人口の増加）によって生じる医療需要の拡大等に対応するために、市内2基幹病院との連携強化や二次救急医療の充実など地域医療の推進に取り組んでおり、地域医療戦略2025に掲げた5つのプロジェクトのうち4つまで取組を進めている。

・へき地診療所として国民健康保険阿波診療所を運営し、周囲に医療機関がない地域の医療が確保できている。

3

課題

- ・医療や介護リスクが高まる75歳以上人口の増加に伴い、入院から在宅医療への移行が求められており、安心して在宅医療を選択できる環境整備を進める必要がある。
- ・地域包括ケアシステムの推進に向け、看護師等医療人材の確保・育成が課題である。
- ・国民健康保険阿波診療所については、歳出に対し歳入の不足が続いている。

効果が出ている点

・常勤医師2名及び救急担当非常勤医師4名を確保し、また令和7年度からの初期臨床研修医4名を確保することが出来た。名張市立病院と外来医師の相互応援を始めることが出来た。

・令和6年に依頼を受けた二次救急患者の受入率が99%となった。

課題

- ・高齢人口の増加に伴う医療需要の変化に対応し、必要とされる医療を提供していく必要がある。
- ・安定した医療提供体制を継続するため、引き続き医師、看護師等の確保を行っていく必要がある。また、医療資源を有効活用するため、伊賀地域の医療機関との機能分化・連携強化を図る必要がある。
- ・当院の2025(令和7)年2月時点のマイナ保険証の利用率は21%に留まっており、利用率の向上が必要。
- また、電子処方箋システムの導入が求められている。
- ・新興感染症が発生、まん延した場合でも感染症対応に必要な医療の提供を両立していく必要がある。
- ・市民病院本館等の老朽化対策を行っていく必要がある。

計画通り進めている

○新規事業案

- ・産科医療は、伊賀地域の周産期医療体制が維持継続できるよう支援の拡充等についても検討を進めるとともに、長期的な周産期医療体制の構築について、国の政策に注視しながら、三重県と定期的に情報交換を行い連携を深めていく。
- ・応急診療所における感染症検査再開の検討を進める。
- 既存事業案
- ・二次救急医療を担う3基幹病院（上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院）及び消防本部等との意見交換会の実施により、引き続き輪番制による二次救急医療体制を維持する。
- ・小児二次救急を担う医療機関に対して必要な財政支援を行い、医療提供体制の継続的な安定化を図る。

計画通り進めている

○新規事業

災害時の救護所の設置に関して、設置場所の選定や医師会の支援体制の再構築の検討を進める。

○既存事業案

・「保健・医療・福祉分野の連携検討会」で新たに話し合いを始めた、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発活動を実施するとともに、多職種連携の更なる強化を図るため継続的に話し合う環境を維持継続する。

計画通り進めている

○新規事業案

・令和11年度の三重県内の国民健康保険料(税)率統一に向けて、伊賀市国民健康保険税の税率改定を行う。

○既存事業案

・住み慣れた地域で在宅生活が続けるには医療と介護の連携が重要であり、多職種による連携検討会で情報共有等を図りながら、在宅患者を支えるしくみづくり構築に向けた検討を進める。

・伊賀市の地域医療に携わる人材育成を目的とした岡波看護専門学校の「地域論」講義への参加や三重大学医学部生の地域基盤型保健医療教育実習への参加、また岡波看護専門学校のとのさらなる連携の強化をすることにより、長期的な視点に立った看護師等医療人材の確保を図る。

・国民健康保険阿波診療所について、伊賀市国民健康保険運営協議会委員で構成される「診療所のあり方検討委員会」において診療所の運営の方向性について協議する。

計画通り進めている

・医師確保については、三重大学等の関係大学へ引き続き医師派遣を依頼するとともに、医師の働き方改革への対応や、負担軽減を図ることによって医師にとって魅力ある病院とする。

また、連携協定を締結している名張市立病院との連携を強化することで、より効率的で安定した医療提供に努める。

・看護師確保については、ホームページ等で当院の看護の魅力をアピールするなど、広報の強化を図る。

・施設の老朽化対応については、必要な施設、設備の更新を計画的に行うとともに、今後の老朽化対策を検討する。

伊賀流自治の視点

【主担当部局】

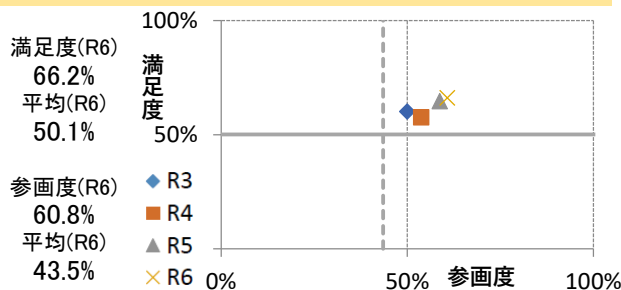
健康福祉部

・市民の健康づくりを支援するため、健康に関する情報提供や具体的な取り組み方法を提案し、市民が自分自身に合った方法で気軽に楽しく継続できるしくみをつくります。

・地域における自主的な健康づくり活動を支援するため、地域・団体・企業などと情報交換を行い、それぞれが連携・協力して事業を実施するためのしくみをつくります。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2024(R6)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	健康増進 健康相談や健康教育(出前講座・まちの講師)、訪問指導等を通して、地域団体等への啓発や情報提供及び個別支援を行います。 また、新型コロナウイルス感染症等感染症の予防について広く市民に啓発し、「新しい生活様式」を取り入れながら健康づくりに取り組めるよう支援します。	・健康増進事業 ・検診事業 ・歯科保健事業 ・感染症予防業務 ・予防接種業務 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業	成果指標	健康寿命					
			成果指標の説明	65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間により算出した年齢 (平均余命－介護等が必要な期間)＋65歳 ※平均余命：65歳から死亡するまでの平均期間					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(歳)	男性 82.60 女性 85.88	男性 82.94 女性 86.30	男性 83.42 女性 86.57	男性 82.94 女性 85.98	男性 83.28 女性 87.20	延伸
2	生活習慣病予防及び重症化予防 ライフステージに対応した、生活習慣病予防・重症化予防のため、食育の推進や運動習慣の定着などを含めた健康管理を支援します。また、保健事業と介護予防との一体的な実施に取り組めます。	・特定健康診査等事業 ・特定保健指導 ・糖尿病腎症重症化予防	成果指標	特定保健指導率					
			成果指標の説明	特定保健指導対象となった者のうち、特定保健指導を実施(終了)した割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	7.2	13.5	13.6	13.0	16.1	15
3	若い世代からの健康づくり 若い世代にも受け入れやすいSNS等の活用や、地域・団体・学校・企業・商業施設・まちの講師(健康づくり登録講師)などとの連携を通して、暮らしの中で健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進します。	・健康マイレージ事業 ・健康マイレージ事業参加者アンケート調査 ・住民自治協議会や連携協定事業所等を通じて各種検診や健康づくりの情報発信	成果指標	健康づくり事業協力機関数					
			成果指標の説明	市が実施する健康づくり事業の情報を共有・活用する地域団体、事業所等の数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(機関)	182	192	262	261	262	220
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

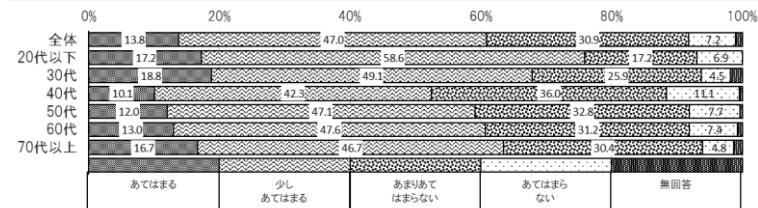
まちづくりアンケート調査結果



満足度(R6)



参画度(R6)



傾向	・満足度・参画度が平均と比べて、ともに高い。 ・満足度・参画度ともに上昇している。 ・20代以上、70代以上の満足度が高い。 ・40代の参画度が低い。
----	--

【CHECK②】		【事業の進捗】取り組み状況	
効果検証		【ACTION】事務事業の改善案	
1	効果が出ている点	計画通り進めている ○新規事業案 ・集団がん検診に加え、肺がん検診のWEB予約を実施する。 ○既存事業 ・国保特定健診を大腸がん検診を加えたセット健診とすることで受診率向上を図る。 ・住民自治協議会に向けた健康づくりに関する情報や地域データを提供し、地域の自主性を高める支援として出前講座等を実施する。 ・SNSの活用や連携協定事業所を通じて各種検診や健康づくりの情報提供を実施する。 ・がん無料クーポン者へのコールリコールを実施する。 ・予防接種対象者への個別勧奨通知を実施する。	
	課題		
2	効果が出ている点	計画通り進めている ・特定検診の受診率向上は、生活習慣病の早期発見や予防につながり、結果としての医療費の削減に貢献すると考えられているため、引き続き特定検診受診率向上に向け取り組んでいく。 ・受診率が依然と低い40歳、50歳の受診率向上に向け、40歳前からの健診受診を促し、40歳以上の特定健診への移行につなげる。 ・また、伊賀市の国民健康保険の医療費の増加などから、財政運営が厳しい状況であることをHP等に掲載したうえで、生活習慣病予防や健康寿命の延伸、地域全体で健康を支える環境づくりを進めていく。	
	課題		
3	効果が出ている点	計画通り進めている ○既存事業 ・健康マイレージ事業を継続し、働く世代への健康づくりのきっかけづくりを進める。健康マイレージ事業参加者に対し、取り組み効果のアンケート調査を実施する。 ・SNS等を活用し、がん検診等の情報や各世代に合わせた健康づくりの情報を提供する。 ・住民自治協議会や連携協定事業所、マイレージ登録事業所等を通じて各種検診や健康づくりの情報を提供する。 ・各高校や市内でのこころの健康についての啓発のため、各高校での講演会や文化祭での啓発活動を実施する。 ・若年層への歯周疾患検診の個別通知を実施する。	
	課題		
4			

伊賀流自治の視点

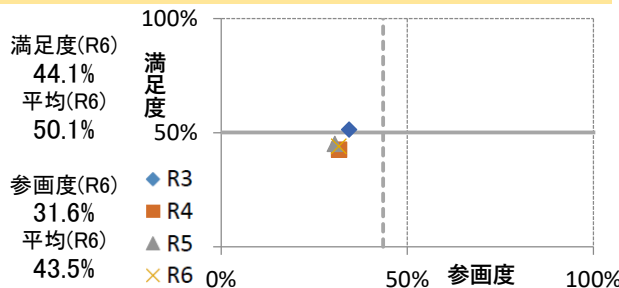
【主担当部局】

健康福祉部

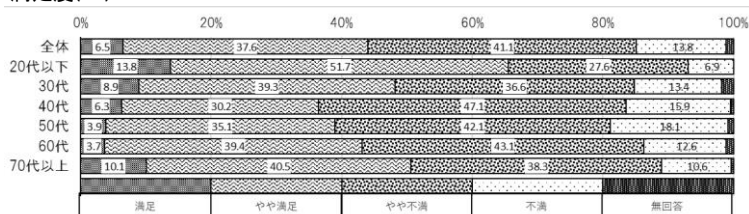
・伊賀市高齢者輝きプランに基づき、高齢者ができる限り住み慣れた地域でその有する能力を発揮し、自立した生活を営むことができるよう、地域の社会資源を活かした高齢者の見守りを行うなど、介護保険の制度改正に対応したサービスの提供に地域とともに取り組みます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2024(R6)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	保健事業と介護予防の一体的実施 医療・介護のデータ分析を通して高齢者の健康管理を把握し、疾病の重症化や心身機能の低下の防止を図るために、高齢者の特性に応じたきめ細かな保健事業を効果的・効率的に実施します。	○ハイリスクアプローチ(健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援) ・低栄養防止 ・口腔機能の低下予防 ・糖尿病重症化予防 ・高血圧重症化予防 ・健康状態が不明な高齢者の状態把握 ○ポピュレーションアプローチ ・フレイル予防の普及啓発、健康教育	成果指標	要介護認定を受けていない人の割合					
			成果指標の説明	第1号被保険者(65歳以上)のうち介護認定を受けていない人の割合 ※介護保険事業状況報告、年度末(3月31日現在)、第1号被保険者(65歳以上)のうち介護認定を受けていない人の数/第1号被保険者数(%)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	79.43	79.41	79.35	79.16	78.85	上昇
2	認知症対策 認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応、認知症カフェの開催、若年性認知症の人への支援等の事業を通して、総合的に認知症の人とその家族を支援します。	○重層的支援体制整備事業 ・地域介護予防活動支援事業 ○認知症支援事業 ○地域福祉推進事業 ・日常生活自立支援事業補助金 ・伊賀地域福祉後見サポートセンター運営事業	成果指標	認知症サポーター数					
			成果指標の説明	全国キャラバン・メイト連絡協議会が年度末(3月31日現在)に発表する伊賀市の認知症サポーターの人数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(人)	7,170	7,952	8,298	8,748	9,228	8,700
3	地域自立生活支援 市の委託事業として配達員による安否確認(見守り)を兼ねた配食サービスを実施し、高齢者の在宅生活を支援します。また、健康相談や緊急時に対応できる緊急通報システムの利用促進に努めます。	○地域自立生活支援事業 ・食の自立支援事業(配食サービス) 一人暮らし等の高齢者を対象に、住居を訪問し、栄養バランスの取れた食事を提供することで低栄養を改善すると共に、安否確認を行い在宅生活が続けられるように支援する。 ・高齢者見守り支援事業(緊急通報システム) 一人暮らし等の高齢者の安全確保や不安解消を図るため、急病等の緊急時にボタンを押すとコールセンターにつながる装置を貸し出し、緊急時には協力員が訪問し緊急事態に対応する。	成果指標	緊急通報システム 貸出数					
			成果指標の説明	一人暮らしの高齢者等が急病等の緊急時にボタンを押すとコールセンターに繋がる装置の貸出数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(人)	163	164	184	198	194	200
4	介護保険サービス 居宅、施設サービス等の充実を図るとともに介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していきます。	○一般管理経費 ・第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画推進のための、高齢者施策運営委員会及び地域密着型サービス運営委員会の開催。 ・現計画における地域密着型サービス事業所の公募及び選定。 ○介護人材確保等に関する国の動向注視及び必要な情報を発信	成果指標	地域密着型サービス事業所数					
			成果指標の説明	認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護等地域の特性に応じた地域密着型サービス事業所数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(か所)	32	30	31	32	36	37

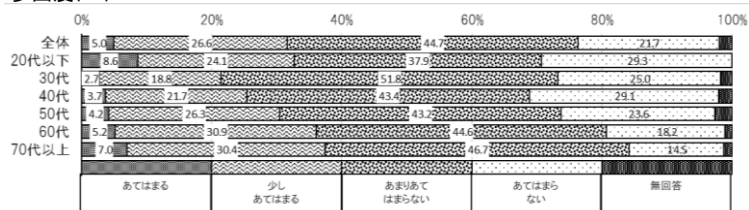
まちづくりアンケート調査結果



満足度(R6)



参画度(R6)



- ・平均と比べて、満足度・参画度がともに低い。
- ・4年間では、満足度・参画度ともにほぼ横ばいである。
- ・70代以上や20代以下の満足度が高く、40代～60代が低い。
- ・70代以上や60代、20代以下の参画度が高く、30代が低い。

【CHECK②】

効果検証		【事業の進捗】取り組み状況
【ACTION】事務事業の改善案		
1	効果が出ている点	計画通り進めている
	課題	○新規事業案 ・「電力スマートメーターを活用したフレイル予防事業」を開始する。各家庭に設置されている電力スマートメーターから、電気の使い方をAIが判断し、フレイルリスクの高い人を早期に発見し、保健師等の専門職が介入することでフレイルを予防する。対象は後期高齢者医療被保険者のうち、一人暮らし、介護認定を受けていない人で、この事業への参加を希望する人。先行して取り組む自治体では、社会参加や人との交流の機会の少ない人の希望が多くみられ、これまで保健指導をする機会のなかった高齢者にアプローチする。 ○既存事業案 ・事業効果が上がるよう、対象者要件や事業内容の見直しを図る。
2	効果が出ている点	計画通り進めている
	課題	既存事業案 ・認知症サポーター養成講座の継続実施及び積極的な開催の勧奨を行う。 ・認知症を理解するために、誰もが気軽に集まり交流できる場である認知症カフェ事業の継続・拡大やチームオレンジ活動の周知啓発を行う。
3	効果が出ている点	計画通り進めている
	課題	○既存事業案 ・高齢者福祉サービス各事業の認知状況やニーズについて広く意見を収集するため、令和7年度も引き続きアンケート調査を実施する。さらに、令和6年度に実施したアンケート調査については分析を行い、事業の見直しや新たな施策の展開に繋げる。 ・高齢者の見守り支援事業として緊急通報システム及び、食の自立支援事業として安否確認を兼ねた配食サービスの利用促進を図る。あわせて、令和6年度に実施したニーズ調査を分析し事業内容の改善を図る。 ・成年後見制度については、更なる制度の認知について、伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携し周知、啓発を行う。
4	効果が出ている点	計画通り進めている
	課題	○既存事業案 ・「第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の中で、進んでいなかった複合的な在宅サービスの整備について、一部内容を変更したうえで整備を推進し、地域密着型サービス事業のさらなる普及を図る。 ○新規事業案 ・介護人材不足に対し、将来の人材となる市内高校生への講義等による育成の拡大や、安定的な介護サービスを提供するための介護人材の確保・定着に必要な新たな制度設計を行う。

伊賀流自治の視点

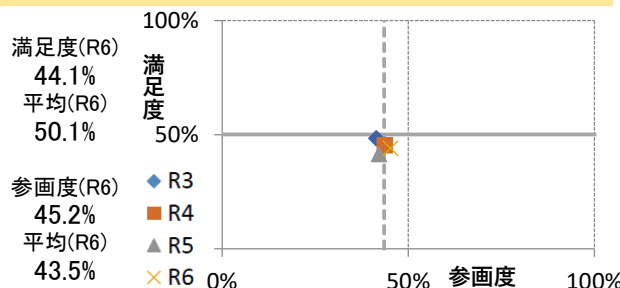
【主担当部局】

健康福祉部

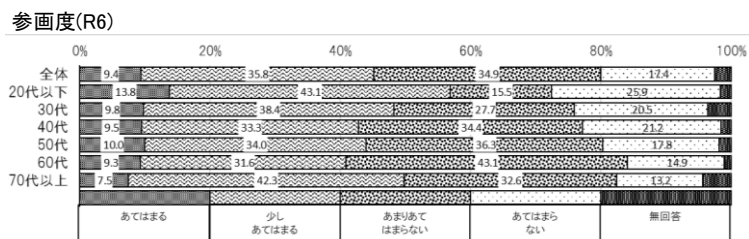
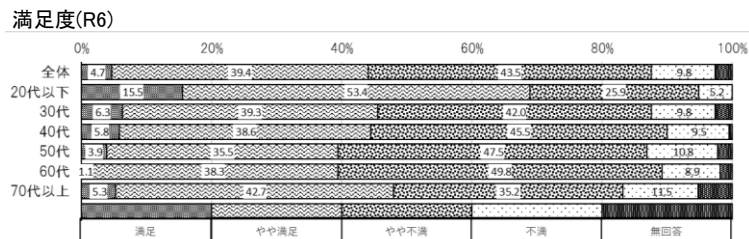
- ・ 障がいのある人の自己選択・自己決定を支援するため、多様な選択肢を整え、情報として提示します。
- ・ 障がいのある人の権利を擁護するため、障がい特性等に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2024(R6)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	障がい者相談支援センター 障がいのある人や家族等からの相談に応じ、必要な助言や指導、サービス利用等の調整を行います。また、虐待事例や処遇困難事例の対応を行うとともに、民間の相談支援事業者等からの専門的な相談にも対応していきます。	○重層的支援体制整備事業 ・相談支援事業	成果指標	関係機関や地域等との連携回数					
			成果指標の説明	障がい者相談支援センターで行った相談支援のうち、関係機関や地域と連携を行った案件数(令和4年度から相談件数のカウントを延件数から実数に変更したため実績値が前年度より減少した。)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(回)	4,118	5,717	3,248	4,567	3,639	増加
2	障がい者支援 障害者総合支援法に規定されたヘルパー支援や就労をめざした訓練等支援のほか、市独自で行う地域生活支援事業を効果的に活用し、障がいのある人の日常生活及び社会生活が向上するよう、一人ひとりのニーズにきめ細かく対応し、質の高い障害福祉サービスを提供します。	○特別障害者手当支給経費 ○地域自立支援協議会運営経費 ○地域生活支援事業費 ○障害支援区分認定審査会運営経費 ○自立支援等給付事業 ○障害者福祉施設管理運営経費 ○重度障害者タクシー料金等助成事業 ○障害者福祉団体活動支援事業 ○障害者施設通所費助成事業 ○介護用品給付事業	成果指標	地域生活支援拠点事業 登録事業所数					
			成果指標の説明	地域生活支援拠点事業に登録している事業所数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(か所)	13	16	18	20	22	20
3	障がい者福祉の啓発 障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いがやホームページ等を通じた啓発を推進するとともに、講演会の開催や障がい者週間などのイベントを通じて積極的に呼びかけていきます。	○障害者福祉一般経費	成果指標	研修会により理解が深まった人の割合					
			成果指標の説明	障がい福祉に係る研修会や講演会等後に実施するアンケートで「障がいに対する理解が深まった・やや深まった」と回答した人の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	71	83.1	85.5	92.7	95.1	75
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



障がい者支援に関する満足度並びに参画度共に、4割を超え、20代以下は「あてはまる・少しあてはまる」が最も多い回答であった。また、年齢が上がるに連れ満足度「あてはまる」が少なく、最も少なかったのは60代であった。



【CHECK②】

効果検証			【事業の進捗】取り組み状況
【ACTION】事務事業の改善案			
1	効果が出ている点	・日常業務における事業所との連携や各機関や支援者が持っている情報の集約、また相談部会での事業所への情報共有・助言により、普段からの法人を超えた協働や情報共有が可能となっている。専門員の孤立を防ぐとともに、業務の質を高める効果が見込める。	計画通り進めている ○既存事業案 ・相談支援事業者のスキルアップや連携強化に寄与するため、事業者の協働体で実施される会議や研修会において、必要に応じてセンターも出席、また自立支援協議会相談部会(年11回)での事例検討を通じて事業者への情報共有・助言を行う。 ・高齢分野や児童分野の研修への参加等を通じて顔の見える関係性づくりを行うとともに、障がい者相談支援センターとしての機能を周知する。
	課題	・今後も引き続き協働した支援体制をより充実させる必要がある。 ・相談件数の増加や相談内容が複雑化し、本人のみではなく、家族全体の課題等も見られてきており、高齢分野や児童分野等との手厚い連携が必要になっている。また、今年度についても相談員が欠員の状態が続いていることから、支援の量・質の確保向上のためには、人材確保が課題となる。	
2	効果が出ている点	・給付や助成を行うことにより、障がい者(児)、更に保護者の社会活動への参画、生活向上及び介護者の経済的な負担軽減が図れている。	計画通り進めている ○既存事業案 ・障がい者福祉ガイドブックや市ホームページの更新、市広報で最新情報の提供に努める。また新規手帳等取得時には、障がい者福祉ガイドブックを用い丁寧に制度の説明を行う。 ・障がい者(児)に提供する支援の質を高めるため、障害福祉サービス事業所に対し必要な研修を行う。 ・R7年度より、障がいのある人に対する移動支援従事者を養成するため、伊賀市ガイドヘルプ(移動支援)事業実施要綱に基づき、養成研修実施事業者の指定を行い人材育成に取り組む。 ・地域生活支援拠点が緊急時に的確に稼働できるよう、登録事業所との情報連携を行うと共に、緊急等対応のための事前登録対象者基準を整理し、登録者数を増やすため関係機関と連携を図る。
	課題	・障がい福祉に関する情報は、障がい種別によって異なるため、各々に応じた情報提供が必要である。 ・障害福祉サービスに繋がるよう市民が内容や利用方法等を情報収集できる環境づくりが必要である。 ・障がい者(児)が必要とするサービスを受けることができる環境の整備が必要である。 ・相談担当である地域包括支援センターや障がい者相談支援センターとの連携が必要である。	
3	効果が出ている点	・関係団体、庁内関係部署及び市内の障がい者団体と周知啓発への取り組みに対する連携や協力が得られている。 ・住民自治協議会等と協働して、地域住民向けの障がい福祉研修会を行うことで、地域住民の障がいについての理解が深まった。	計画通り進めている ・地域住民に障がいについての関心や理解が深まるよう、地域住民向けの障がい福祉研修会を実施する。 ・障がい福祉に関する情報提供の充実を図るとともに、支援機関の連携強化に努める。 ・障害者週間に街頭啓発やパネル展示等により周知啓発を行う。
	課題	・障がいのある人が住み慣れた地域において、社会参加ができ、安心して暮らしていけるよう取り組みを進める必要がある。 ・改正障害者差別解消法の施行により、民間事業者への合理的配慮の提供の義務化について、引き続き周知啓発を行う必要がある。	
4			

伊賀流自治の視点

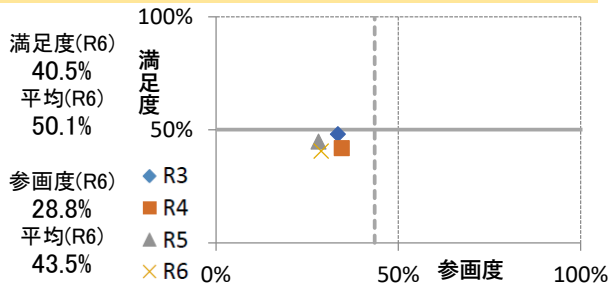
【主担当部局】

健康福祉部

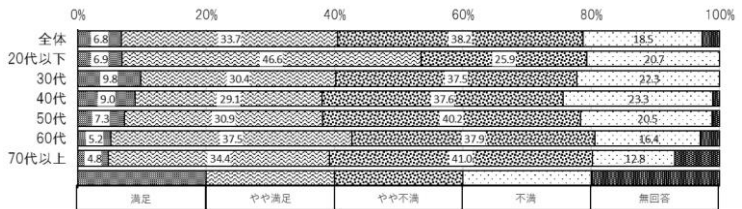
- ・さまざまな機関と連携し、子どもと子どものいる家庭を見守る体制づくりとともに、保護者が気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。
- ・児童虐待やDV等、命に関わるケースについては、必要な情報を入手し適切な判断をするなかで、迅速に対応するため、専門職を配置します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2024(R6)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	子育て相談 母子保健コーディネーターが母子健康手帳発行時に個別相談に応じ、個別支援計画を立て、必要な情報やサービスを提供します。また同時に子育て期の相談窓口の周知を図り、子育て等において不安や悩みを抱える保護者が孤立することなく、適切な相談ができるようにします。 子育てに関わる支援者が連携を強化し、必要な支援機関へつなぐことにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない適切な支援を行います。 子育ての相談を受ける体制として、感染予防対策を考慮し、オンラインによる相談などに取り組みます。	・利用者支援事業 ・母子健康診査事業 ・母子健康づくり事業 ・発達支援事業	成果指標	何らかの解決方法を知っている親の割合					
			成果指標の説明	3歳児健診で実施するアンケートで、育てにくさを感じると答えた親のうち何らかの解決方法を知っていると答えた親の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	80.3	89.7	77	78.4	77	85.0
2	子育て支援 児童手当・児童扶養手当等の支給、放課後児童クラブ・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業などの子育て支援事業を行うとともに、保育所(園)・幼稚園を運営することにより、仕事と子育てを両立できる支援体制を整えます。 子ども医療費の助成については、安心して医療が受けられるよう、子育て世代を重点的に支援していきます。	・子育て支援対策事業 ・ファミリーサポートセンター運営事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・私立保育所等運営費 ・心身障がい児療育保育事業 ・私立保育所等補助金 ・子育てのための施設等利用給付事業費 ・保育所管理運営事業 ・幼稚園管理経費 ・福祉医療費助成経費 ・子どもの居場所づくり事業 ・児童手当扶助費 ・児童扶養手当扶助費 ・放課後児童対策事業 ・病児保育事業	成果指標	伊賀市で子育てをしたい親の割合					
			成果指標の説明	1歳6か月児健診で実施する「生活アンケート」から「今後も伊賀市で子育てしていきたい」を選んだ回答者の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	92	95	91	91.2	89	95
3	少子化対策 結婚を希望する人に対する「であい」から「結婚」へのきっかけづくりをサポートします。また、不妊治療費及び不育症治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	・不妊治療等助成事業	成果指標	特定不妊治療費助成申請件数					
			成果指標の説明	妊娠を希望する夫婦が特定不妊治療を受け、その治療費の助成申請をした件数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(件)	146	202	71	215	222	165

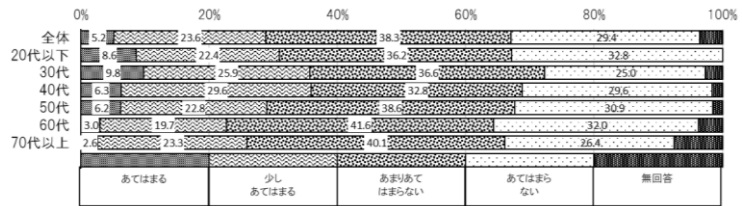
まちづくりアンケート調査結果



満足度(R6)



参画度(R6)



【CHECK②】

効果検証		【事業の進捗】取り組み状況
【ACTION】事務事業の改善案		
1	効果が出ている点	計画通り進めている
	課題	・今後、より切れ目なく伴走型支援の強化ができるよう、こども家庭センター機能の充実を図るべく、課内連携や関係機関とのタイムリーで密な連携を強化する。また、妊娠婦やこども家庭、こども自身から、どこに相談したらいいのかわからない時やサービスについて知りたい時気軽に相談できる第一窓口とした「こども家庭センター」なんでも相談ダイヤル」を設置し、包括的な相談支援体制を図る。 ・個別支援をしていく上で、医療的な見立てや助言を得ながら、必要時には早期に医療へつなぐ仕組みが必要。産科との情報連携や小児科医のケース検討会を継続し、発達支援コーチを通してこども心身発達医療センターとのつながりを強化する。 ・保育所や学校等関係機関との連携をしていながら、早期に相談・支援・繋ぎをしていける体制を継続する。こども心身発達医療センターへ保育士を派遣し、CLMと個別支援計画の立案や具体的支援方法について、保育園と一緒に協議を進めていく。また庁内の発達支援構築システム会議を開催し、関係課と課題を洗い出し、解決に向けて協議する。 ・妊婦教室を子育て支援室で行い、うまれる前から保護者が支援者と協力しながら子育てに向き合う必要性を学ぶ機会を提供する。出産後も安心して子育てができるようサポートする場の一つとして、子育て支援センターの体制を整える。
2	効果が出ている点	計画通り進めている ○新規事業 ・新たなこどもの居場所の設置について検討する。 ・子育てガイドブックの作成による子育て支援施策の周知を行う。 ・概要版等配布によるこども計画の周知及びワークショップの開催等を通じた計画の推進する。 ・子育て包括支援センター 土曜日午前中開所する。 第1、第3、第4、第5土曜日（ハイトピア伊賀4階） 第2土曜日ににんパーク（上野南公園）（7月～9月はハイトピア伊賀5階） ・伊賀市に住む外国人の親子にも子育て支援センターを知ってもらい、利用してもらえるよう多文化共生課や多文化共生センターと連携し、伊賀市多言語情報紙「IGA」に掲載するなどPRに努める。 ・保育士確保に向けた就労助成事業を実施する。 ・加配保育士配置など保育体制強化に向けた市独自の施設型給付費を給付する。 ・保育士が子どもと向き合う時間を増やすため、保育支援員を導入する。 ・待機児童解消に向けた公民連携による保育所統合、認定こども園化を推進する。 ・自然保育の推進により、小規模園の活性化を図る。 ・3歳未満児受け入れ体制改善に向けた地域型保育事業を推進する。 ○既存事業 ・放課後児童クラブの指定管理を公募する。 ・ファミリーサポートセンター提供会員等、子育て支援サービスを担う人材育成を強化する。 ・保育所（園）、幼稚園、認定こども園入所3歳以上児の副食（給食）費を無償化する。 ・保育所（園）における使用済み紙おむつ等の持ち帰りを廃止する。
	課題	・子ども計画を策定することで、現在の子育て支援策をライフステージごとに体系づけてまとめることができた。 ・子ども第3の居場所の開設により、生活困窮世帯をはじめとするこどもの居場所の提供ができた。 ・放課後児童クラブの指定管理のについて公募を実施したことで、事業の公平性を担保できた。また民間児童クラブの参入により、待機児童対策につながった。 ・児童手当の給付について、法改正に伴う受給対象者の拡大を行った。 ・ファミリーサポート事業は、地域の会員が支え合うことで子育て家庭の負担軽減に繋がっている。 ・子育てに関する取り組みを強化するために子育て支援センターで父子対象の教室を行い、父親が主体的に子育てに関わった。 ・伊賀市公式LINEを使い、子育てに役立つ最新の情報や子育て支援センター・遊びの場の情報等手軽に見ることができるようにしたこと、登録者が増えた。 ・紙おむつの持ち帰り廃止により保護者、保育士の負担軽減が図れた。 ・保育所（園）、幼稚園、認定こども園入所3歳以上児の副食（給食）費無償化により子育て家庭の負担軽減が図れた。 ・要支援児童に対する加配保育士の設置によりインクルーシブ保育が推進できた。 ・伊賀市人権保育基本方針を策定し、人権を大切に幼児教育・保育を展開することができた。 ・公立保育園の民間移譲が予定どおり実施できた。 ・保育システムの導入により、登退園管理、保護者への通知、保育記録の作成などの効率化が図れた。
3	効果が出ている点	計画通り進めている
	課題	・不妊治療を行うことで妊娠成立する夫婦が増加している。 ・治療費の自己負担（3割）や、保険適用外の先進治療費による経済的負担が大きいが、定額助成を行うことで申請件数が増えている。 ・市内外へのさらなる周知が必要。 ・母子手帳交付者の1.5割が不妊治療からの妊娠成立でもあり、市単独事業である不妊治療費自己負担の助成を継続する。また、今後の助成のあり方について森川病院と協議する。